

地歴調査チェックリスト < 土壌汚染状況調査結果報告用 >

土壌汚染対策法（第4条・第5条）調査

※第4条、第5条のいずれかを○で選択すること

報告日 平成 年 月 日

調査の対象となる 土地の所在地	
--------------------	--

【調査実施者】

指定調査機関の氏名又は名称：

技術管理者の氏名：

技術管理者証の交付番号：

地歴調査結果の概要

汚染のおそれの種類		試料採取等対象物質の種類	理由 <sup>1)</sup>	備考
人為的原因による汚染のおそれ	< 工場又は事業場の名称 >			
	< 操業期間 >			
自然由来の汚染のおそれ	< 工場又は事業場の名称 >			
	< 操業期間 >			
水面埋立て用材料由来の汚染のおそれ < 造成の着手日 > <input type="checkbox"/> 昭和 52 年 3 月 15 日以降 <input type="checkbox"/> 昭和 52 年 3 月 14 日以前				

1) 理由の欄の記入方法は“「理由」の欄の記入要領”（1 ページ）による。

## 「理由」の欄の記入要領

地歴調査結果の概要、表A-0の「理由」の欄には、以下の①～⑤のいずれか（該当するものすべて）を記入する。

①：調査対象地において土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しないことが明らかである

- ①-1：基準不適合の理由が自然由来の汚染によるものと考えられる
- ①-2：基準不適合の理由が水面埋立て用材料由来の汚染によるものと考えられる
- ①-3：基準不適合の理由が上記二つによるものと考えられないもの

②：固体若しくは液体として、調査対象地に

- ②-1：埋設された履歴が認められた
- ②-2：飛散した履歴が認められた
- ②-3：流出した履歴が認められた
- ②-4：地下浸透した履歴が認められた

※上記の②-1～②-4に関して、「埋設」、「飛散」、「流出」又は「地下浸透」を明確に区分できない場合については「②」とする。

③：調査対象地の施設において

- ③-1：製造履歴がある
- ③-2：使用履歴がある
- ③-3：処理履歴がある

※上記の③-1～③-3に関して、「製造」、「使用」又は「処理」を明確に区分できない場合については「③」とする。

④：固体若しくは液体を施設において貯蔵・保管されていた（ただし、環境大臣が定める特定有害物質を含む液体の地下への浸透の防止のための措置が講じられている施設において貯蔵・保管されていたものを除く）

⑤：②～④と同等程度に土壌汚染のおそれがあると認められた

- ⑤-1：自然由来の汚染により基準不適合が認められた地点の近傍に位置する
- ⑤-2：同一の水面埋立て用材料で造成された土地において基準不適合が認められた
- ⑤-3：その他

（⑤-3については土壌汚染のおそれがあると認められた理由を簡潔に記載すること）

なお、第一種特定有害物質について①～⑤の土壌汚染のおそれがある場合、分解生成物についても①～⑤の分解生成物については「分解生成物（②-1）」のように記入する。

例：トリクロロエチレンの貯蔵・保管が認められた場合、分解生成物であるシス-1,2-ジクロロエチレンについて「分解生成物（④）」と記入

法第4条及び法第5条における地歴調査の流れ

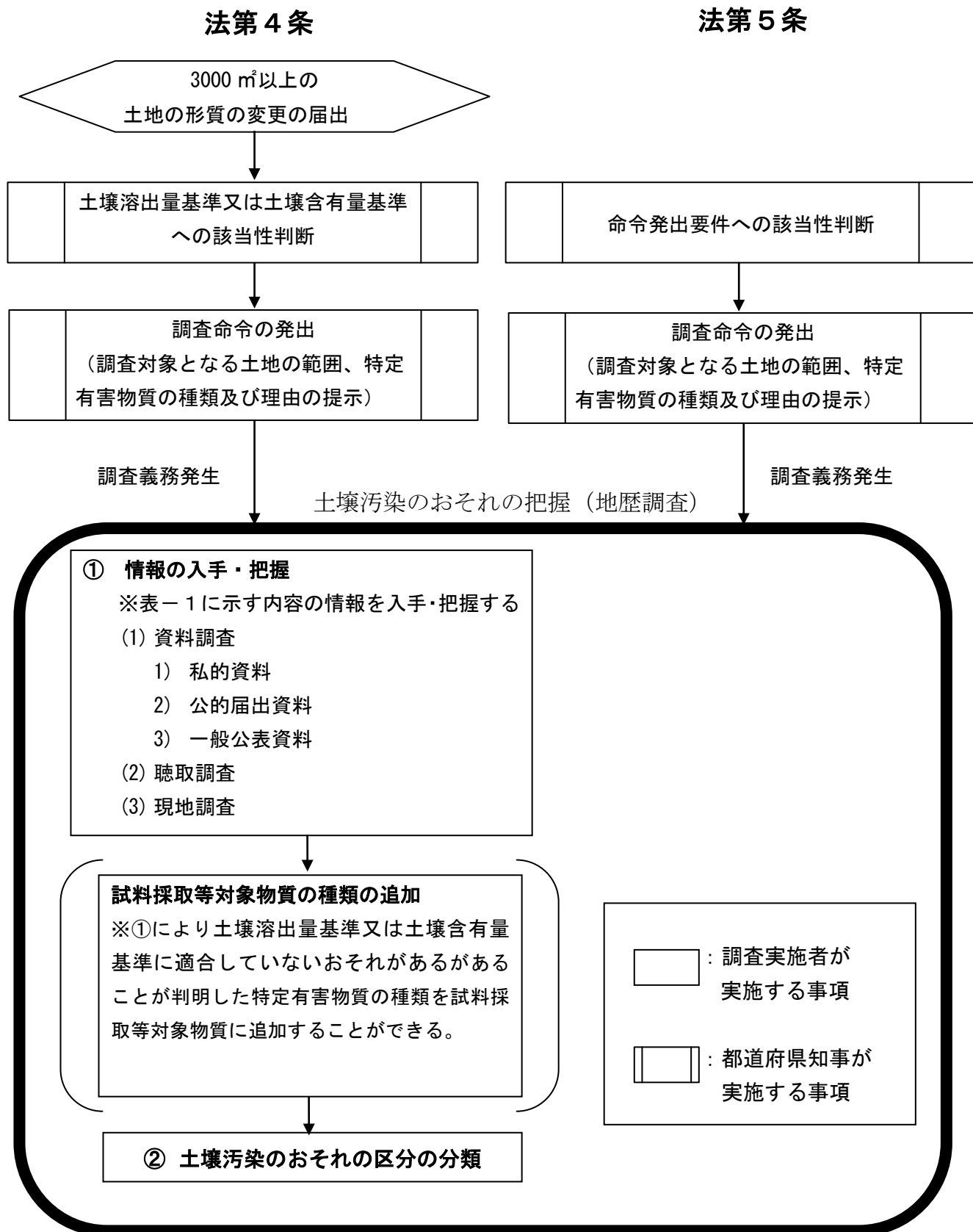


図-1 法第4条及び法第5条における地歴調査の流れ

## 地歴チェックリストの位置づけ

地歴チェックリストは、調査実施者が地歴調査においてなすべき調査の項目及びその手順を整理したものである。また、調査実施者が法第3条の土壤汚染状況調査における土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していないおそれがある特定有害物質の種類のお知らせの申請をする場合並びに報告義務者が法第3条、法第4条及び法第5条に基づく土壤汚染状況調査の結果を報告する場合に、適切な地歴調査が行われたことを示すための資料である。

## 地歴調査チェックリストの構成

図一 1 の項目に該当する様式一覧		法第4条又は法第5条の土壤汚染状況調査結果の報告における添付	
①	様式A	情報の入手・把握	要
	様式A-0	試料採取等対象物質の種類の特定(総括)	
	様式A-1	資料調査	
	様式A-1別紙	入手資料リスト	
	様式A-2	聴取調査	
様式A-3	現地調査		
②	様式B	土壤汚染のおそれの区分の分類	要

○様式A-1及び様式A-2は立地履歴が認められた工場・事業場ごとに作成する。

○必要に応じて、様式A-2及び様式A-3に資料を添付する。

○様式Bは試料採取等対象物質ごとに作成する。なお、立地履歴が認められた工場・事業場ごとに作成することもできる。

なお、法第5条に基づく土壤汚染状況調査は、健康被害が生ずるおそれがあることを理由として義務付けられるものであることから、法第3条及び法第4条に基づく土壤汚染状況調査に比して、迅速に行われるべきであることに留意されたい。

表－１ 地歴調査において調査実施者が確認する情報の内容

情報の分類		情報の内容
1) 調査対象地の範囲を確定するための情報		・調査対象地の土地の境界及び起点を明瞭に定義しうる情報
2) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する情報	①土地の用途に関する情報	・調査対象地の土地利用状況及びその変遷 ・建物・設備等の配置及びその変遷
	②地表の高さの変更、地質に関する情報	・埋立や造成などによって地表の位置が変更された履歴の有無 ・地表の位置の変更を行った時期 ・地表の位置の変更を行った範囲及び高さ ・調査対象地における地質の構成及び地下水位
3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報	①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報	・土壌又は地下水の汚染状況に関する調査結果 ・土壌又は地下水の汚染の除去等の対策 ※既往の情報を把握するものであり、改めて土壌又は地下水の汚染状態に関する測定等の実施を求めるものではない。
	②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等(埋設・飛散・流出・地下浸透)に関する情報	・特定有害物質を含む固体・液体の埋設等の有無 ・埋設等をした特定有害物質の種類、濃度及び物質の形態 ・埋設等をした時期及び場所 ・埋設等した特定有害物質の量 ・特定有害物質を含む固体・液体を埋設した範囲・深さ・量 ・天災等(地震、洪水、高潮、火災)の被災履歴の有無及び被災内容 等 ※特定有害物質を含む廃棄物が埋設された土地に関する情報を含む
	③特定有害物質の使用等(製造・使用・処理)に関する情報	・特定有害物質の使用等の有無 ・使用等されていた特定有害物質の種類、濃度及び物質の形態 ・特定有害物質を使用等していた時期及び場所 ・特定有害物質を使用等していた設備の構造及び深さ ・特定有害物質に係る配管・地下構造物の有無、経路及び設置深度 ・特定有害物質の処理施設の有無、処理方法及び設置場所 ・特定有害物質の排出経路及び排出先 等
	④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等(貯蔵・保管)に関する情報	・特定有害物質の貯蔵等の有無 ・貯蔵等されていた特定有害物質の種類、濃度及び物質の形態 ・貯蔵等を行っていた時期、場所、及び貯蔵等の形態、設置深度 ・貯蔵等施設における地下浸透防止措置の有無及び措置の内容 ・貯蔵等されていた特定有害物質に係る配管・地下構造物の有無、経路及び設置深度 ・貯蔵等されていた特定有害物質の排出経路及び深さ 等
	⑤その他の情報	・上記の①～④に該当しない調査対象地における土壌の特定有害物質による汚染のおそれに関する情報 〔 ・自然由来の汚染に関する資料 ・水面埋立て用材料由来の汚染に関する資料 など 〕
4) 公有水面埋立地に関する情報		・公有水面埋立法による埋立て又は干拓による造成履歴の有無 ・上記の造成が開始された日 ・廃棄物の埋立ての有無 ・都市計画法第8条第1項の規定による工業専用地域への該当の有無

## 【様式A-0】試料採取等対象物質の特

表A-1 試料採取等対象物質

分類	特定有害物質の種類	試料採取等対象物質 <sup>1)</sup>	命令に係る特定有害物質の種類		
			土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類 (地歴調査による追加分)		
			選定 <sup>2)</sup>	選定 <sup>2)</sup>	理由 <sup>3)</sup>
第一種特定有害物質	四塩化炭素				
	1,2-ジクロロエタン				
	1,1-ジクロロエチレン				
	シス-1,2-ジクロロエチレン				
	1,3-ジクロロプロペン				
	ジクロロメタン				
	テトラクロロエチレン				
	1,1,1-トリクロロエタン				
	1,1,2-トリクロロエタン				
	トリクロロエチレン				
	ベンゼン				
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物				
	六価クロム化合物				
	シアン化合物				
	水銀及びその化合物				
	セレン及びその化合物				
	鉛及びその化合物				
	砒素及びその化合物				
	ふっ素及びその化合物				
ほう素及びその化合物					
第三種特定有害物質	シマジン				
	チオベンカルブ				
	チウラム				
	ポリ塩化ビフェニル				
	有機りん化合物				

- 1) 試料採取等対象物質の欄には、試料採取等対象物質とした特定有害物質の種類に「○」を記入する。
- 2) 選定の欄には、調査対象地において土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していないおそれのある特定有害物質の種類に「○」を記入する。
- 3) 理由の欄の記入方法は“「理由」の欄の記入要領”（概略説明1ページ）による。

【様式A-1】資料調査

※様式A-1は、立地履歴が認められた工場・事業場ごとに作成すること  
ただし、立地履歴が認められた工場・事業場に起因しないところの土壤汚染  
のおそれについて資料調査を実施した場合は、立地履歴が認められた工場・  
事業場とは別に本様式を作成すること

※入手した資料のリスト（様式A-1別紙）を作成すること

工場・事業場の立地履歴が認められた場合には 施設の名称	
操業期間	

※対象地に工場・事業場の立地履歴がない場合には、「—」と記入すること

(1) 私的資料に関する資料調査

1) 調査対象地の範囲を確定するための私的資料

①調査対象地の範囲を確定するための私的資料の収集

- ・調査対象地の範囲を確定するための私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

2) 土地の用途及び地表の高さの変更・地質に関する私的資料

①土地の用途に関する私的資料の収集

- ・土地の用途に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

②地表の高さの変更に関する私的資料の収集

- ・地表の高さの変更に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

②地質に関する私的資料の収集

- ・地質に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する私的資料

①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する資料の収集

- ・土壌の汚染状態に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

(土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に不適合のデータがある場合)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない理由について検討した

はい  いいえ

②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する私的資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

\* 設問の資料を入手できなかった場合などに、土地所有者等が該当する資料を所有していない等、その理由を記載する。

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

③特定有害物質の使用等に関する私的資料の収集

- ・特定有害物質の使用等に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管の存在を表す私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する私的資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管・地下貯蔵庫の存在を表す私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

⑤その他の私的資料の収集

- ・近傍における自然由来の汚染に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

(2) 公的届出資料<sup>1</sup>に関する資料調査

1) 調査対象地の範囲を確定するための公的届出資料

①調査対象地の範囲を確定するための公的届出資料の収集

- ・調査対象地の範囲を確定するための公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

2) 土地の用途及び地表の高さの変更・地質に関する公的届出資料

①土地の用途に関する公的届出資料の収集

- ・土地の用途に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

<sup>1</sup> 原則として土地所有者等が所有する公的届出資料について調査するものであるが、調査実施者が何らかの理由により地方公共団体から公的届出資料を入手している場合には、調査の対象に含めること。

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

②地表の高さの変更に関する公的届出資料の収集

- ・地表の高さの変更に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

③地質に関する公的届出資料の収集

- ・地質に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する公的届出資料

①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する公的届出資料の収集

- ・土壌の汚染状態に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

(土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に不適合のデータがある場合)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない理由について検討した

はい  いいえ

②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する公的届出資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

③特定有害物質の使用等に関する公的届出資料の収集

- ・特定有害物質の使用等に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管の存在を表す公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する公的届出資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管・地下貯蔵庫の存在を表す公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

⑤その他の公的届出資料の収集

- ・近傍における自然由来の汚染に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

### (3) 一般公表資料に関する資料調査

#### 1) 調査対象地の範囲を確定するための一般公表資料

##### ①調査対象地の範囲を確定するための一般公表資料の収集

- ・調査対象地の範囲を確定するための一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

#### 2) 土地の用途及び地表の高さの変更・地質に関する一般公表資料の収集

##### ①土地の用途に関する一般公表資料の収集

- ・土地の用途に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

##### ②地表の高さの変更に関する一般公表資料の収集

- ・地表の高さの変更に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

##### ③地質に関する一般公表資料の収集

- ・地質に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

#### 3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する一般公表資料

##### ①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する一般公表資料の収集

- ・土壌の汚染状態に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

(土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に不適合のデータがある場合)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない理由について検討した

はい  いいえ

##### ②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する一般公表資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

\*\*設問の資料を入手できなかった場合等に、該当資料が存在しないこと以外に入手できない理由があれば、その理由を記載する。

③特定有害物質の使用等に関する一般公表資料の収集

- ・特定有害物質の使用等に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_
- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管の存在を表す一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する一般公表資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_
- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管・地下貯蔵庫の存在を表す一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

⑤その他の一般公表資料の収集

- ・近傍における自然由来の汚染に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_
- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_
- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な一般公表資料を入手し、内容を確認できた  
 はい  該当資料は存在しない  いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

**【様式A-1別紙】入手資料リスト**

※本リストは、調査実施者が記入すること。

①私的資料

添付資料 番号*	私的資料の名称	資料提供者**

\* 資料を受領したものの、土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報が得られなかった等、合理的な理由により添付資料としなかった資料には、添付資料番号に取消線を入れる。

\*\*氏名、名称等を適宜記入

②公的届出資料

添付資料 番号*	公的届出資料の名称

\* 資料を受領したものの、土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報が得られなかった等、合理的な理由により添付資料としなかった資料には、添付資料番号に取消線を入れる。



【様式A-2】聴取調査

※様式A-2は、立地履歴が認められた工場・事業場ごとに作成すること  
 ただし、立地履歴が認められた工場・事業場に起因する土壌汚染以外の土壌汚染  
 のおそれについて聴取調査を実施した場合は、立地履歴が認められた工場・事業  
 場とは別に本様式を作成すること

※必要に応じて資料を添付すること

立地履歴が認められた 工場・事業場の名称	
操業期間	

- (1) 聴取調査を実施した  はい  いいえ (以下の設問のチェック不要)

はいの場合

実施日時： \_\_\_\_\_ 実施場所： \_\_\_\_\_

聴取調査の実施者の氏名： \_\_\_\_\_

聴取調査の対象者の氏名\*： \_\_\_\_\_

いいえの場合、実施しなかった理由\*\*： \_\_\_\_\_

- 1) 土地の用途及び地表の高さの変更・地質に関する情報の聴取り

- ①土地の用途に関する情報の聴取り

・土地の用途に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ②地表の高さの変更に関する情報の聴取り

・地表の高さの変更に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ③地質に関する情報の聴取り

・地質に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- 2) 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報の聴取り

- ①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報の聴取り

・土壌の汚染状態に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

\* 過去の土地の所有者等、立地履歴が認められた工場・事業場の従業員等、聴取調査の対象者たるべき立場を併記すること。

\*\* 立地履歴が認められた工場・事業場が既に閉鎖されている等、聴取り調査を実施することができなかった合理的な理由を記載する。

\*\*\* 設問の情報について把握できなかった場合にその理由を記載する。なお、聴取りを実施したが、設問の情報について対象者が把握していない場合等についてはその旨を記載する。

(土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に不適合の情報がある場合)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない理由について検討した  
 はい             いいえ

②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報の聴取り

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

③特定有害物質の使用等に関する情報の聴取り

- ・特定有害物質の使用等に関する情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_
- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管の存在を表す情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報の聴取り

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_
- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管・地下貯蔵庫の存在を表す情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

⑤その他の情報の聴取り

- ・近傍における自然由来の汚染に関する情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_
- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_
- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握できた  
 はい             いいえ  
 いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

## 【様式A-3】現地調査

※必要に応じて資料を添付すること

## (1) 現地調査の実施

実施日時： \_\_\_\_\_

現地調査の実施者の氏名： \_\_\_\_\_

現地調査の案内者の氏名： \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## 1) 調査対象地の範囲を確定するための情報

## ①調査対象地の範囲を確定するための情報の調査

- ・調査対象地の範囲を確定するための情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## 2) 土地の用途及び地表の高さの変更・地質に関する情報

## ①土地の用途に関する情報の調査

- ・土地の用途に関する情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ②地表の高さの変更に関する情報の調査

- ・地表の高さの変更に関する情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ③地質に関する情報の調査

- ・地質に関する情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## 3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報

## ①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報の調査

- ・土壌の汚染状態に関する情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

(土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に不適合の情報がある場合)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない理由について検討した

 はい                       いいえ

## ②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報の調査

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ③特定有害物質の使用等に関する情報の調査

- ・特定有害物質の使用等に関する情報を把握できた

 はい                       いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

\*設問の情報について把握できなかった場合にその理由を記載する。

- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管の存在を表す情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報の調査

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地下構造物・地中配管・地下貯蔵庫の存在を表す情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

⑤その他の情報の調査

- ・近傍における自然由来の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\*設問の情報について把握できなかった場合にその理由を記載する。

**【様式B】 土壤汚染のおそれの区分の分類**

工場・事業場の立地履歴が認められた場合には 施設の名称	
--------------------------------	--

※複数存在する場合は、複数記入すること

※対象地に工場・事業場の立地履歴がない場合には、「—」と記入すること

※土壤汚染のおそれの区分の分類を示した図面を添付するか、図面が土壤汚染状況調査の結果の報告書に含まれる場合は、その旨を記載する

① 土壤汚染のおそれの区分の分類に過去から現在までの施設配置を反映している

はい  いいえ

(調査対象地に複数の工場・事業場の立地履歴が認められる場合)

・立地履歴が認められた工場・事業場ごとに土壤汚染のおそれの区分の分類を実施している

はい  いいえ

② 下記の基準を踏まえ、基準不適合土壤が存在するおそれがあると認められる土地、少ないと認められる土地、ないと認められる土地の区分の分類を行った

はい  いいえ

- ・ 土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していないことが明らかな土地を含んでいる
- ・ 現在又は過去に特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体を埋設・飛散・流出・地下浸透した土地を含んでいる
- ・ 現在又は過去に特定有害物質を製造・使用・処理する施設の敷地であった土地を含んでいる
- ・ 現在又は過去に特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体を貯蔵・保管する施設<sup>1</sup>の敷地であった土地を含んでいる
- ・ その他、土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないおそれがある土地を含んでいる
- ・ 自然由来又は水面埋立て用材料由来により土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないおそれがある土地を含んでいない

<sup>1</sup>環境大臣が定める地下浸透防止措置が講じられている施設を除く(規則第26条第4号括弧書)